

報道関係者各位



一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

## 諮問委員会からの答申書の発表

一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（以下「EMA」）では、青少年の保護と健全な育成を目的とし、啓発・教育活動や認定制度を実施しております。

この度、有識者によって設置された諮問委員会から2013年3月31日付で答申が発表されましたのでご報告させていただきます。

本答申は、2012年9月25日に当機構の代表理事から諮問された、2011年10月から2012年9月までの期間における第三者機関の「独立性」、「透明性」、「実効性」への取組について、諮問委員会において評価・検証した結果となります。

詳細につきましては以下の答申書をご覧ください。また、諮問事項と答申書の概要は以下のとおりとなります。

一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構定款4条第(3)号及び4.4条に基づく第三者機関としての独立性、透明性、実効性に関して（答申）

[http://www.ema.or.jp/organization/toushin\\_130331.pdf](http://www.ema.or.jp/organization/toushin_130331.pdf)

EMAといたしましては、諮問委員会からの答申内容を厳粛に受け止め、今後理事会及び各委員会において改善策を検討し実行することにより、第三者機関としての独立性、透明性、実効性の維持、向上を図ってまいります。

### 【諮問事項と答申内容の項目】

- ・ 前回の答申のフォローアップ
  1. 収入構造の多様化
  2. 内部組織相互間の関係を定めた明文規定
  3. 広報に係る体制整備
  
- ・ 本年度諮問事項に対する答申
  1. 理事会、基準策定委員会、審査・運用監視委員会が、会員を含む事業者および行政等の干渉を受けず、各組織の権限と責任に基づいて活動を行っているかにつき組織運営の独立性について、前回答申にて「改善を求める点」としてご指摘いただいた事項を含め検討願いたい。

(1) スマートフォン向けアプリの審査・運用監視体制の整備過程における独立性について

- (2) 基準策定委員会、審査・運用監視委員会委員の中立性
  - (3) 外部の委員会への EMA 関係者の参加について
2. EMA の活動について、広くかつ正しく社会的認知を受けるために適切な情報公開を行っているかに関する透明性への取組について、前回の答申にて「改善を求める点」としてご指摘いただいた事項を含め検討願いたい。
- (1) スマートフォン向けフィルタリングに対応した審査・運用管理についての広報のあり方について
  - (2) 啓発・教育活動の重要性とその実施状況について
  - (3) 事務局通信のあり方について
3. EMA の「運用管理体制認定制度」における実効性について、特にスマートフォン等新しい通信機器への対応を含め、関係資料および関係各所における統計資料より検討を願いたい。
- (1) 統計資料から見た実効性について
  - (2) スマートフォン向けフィルタリングに対応した審査・運用管理制度の実効性
  - (3) 新しい動きに対する EMA の対応について

◆ 諮問委員会構成メンバー (2013年3月31日現在)

委員長	園田 寿	甲南大学法科大学院 教授
委員長代行	音 好宏	上智大学 教授
委員	石田 幸枝	公益社団法人全国消費生活相談員協会 IT研究会代表・消費者団体訴訟室長
委員	曾我 邦彦	安心ネットづくり促進協議会 副会長 社団法人日本 PTA 全国協議会 元会長
委員	曾我部 真裕	京都大学大学院 准教授

◆ 一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構 定款

<http://www.ema.or.jp/soukai/teikan.html>

【参考】EMA組織構成図

<http://www.ema.or.jp/organization/soshikizu.pdf>

本プレスリリースに関するお問合せ先  
 一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構  
 事務局 広報担当：岸原、清水  
 〒106-0031 東京都港区西麻布1-4-38 千歳ビル3F  
 電話番号：03-6913-9235 FAX：03-5775-3885  
<http://www.ema.or.jp/>  
 e-mail:info@ema.or.jp